

## 災害時におけるL P ガスの供給等に関する協定

上田市（以下「甲」という。）と長野L P 協会上小支部（以下「乙」という。）と一般社団法人長野県L P ガス協会（以下「丙」という。）とは、地震、風水害その他の災害が発生し又は発生する恐れがある場合（以下「災害時」という。）におけるL P ガスの供給等に関して、次のとおり協定を締結する。

### （趣 旨）

第1条 この協定は、L P ガスに係る保安の確保、市が指定する公共施設等へのL P ガスの優先供給等災害時における協力について、必要な事項を定めるものとする。

### （協力要請）

第2条 甲は、災害時において必要があると認められるときは、乙に対して、次に掲げる業務の協力を要請することができる。

- (1) 甲が指定する公共施設等へのL P ガスの優先供給
  - (2) 甲が設置する応急仮設住宅におけるガス供給設備に関する工事及びL P ガスの供給
  - (3) 被災地域のL P ガスの一般消費者等（以下「一般消費者等」という。）に対するL P ガスの緊急点検、修繕及び供給
  - (4) 供給設備設置場所以外で発見されたL P ガス容器の回収及び保管
  - (5) 販売事業者及び一般消費者等の被害状況及び復旧状況についての調査及び甲への情報提供
  - (6) 前各号に定めるもののほか、一般消費者等に係る保安の確保及びL P ガスの供給のために特に必要な業務
- 2 乙は、甲から前項の規定による要請を受けた業務の一部について、丙に対し協力を要請することができる。
- 3 前2項の規定による要請は、原則として文書によるものとする。ただし、緊急を要する場合は、口頭又は電話で要請することとし、後日、速やかに文書を送付するものとする。

### （費 用）

第3条 第2条第1項第1号及び第2号に規定する業務に要した費用は、原則として甲が当該L P ガスの供給等を受けた者（以下「供給先」という。）に負担させるものとする。この場合における費用は、災害発生時直前の適正価格を基準として、供給先と乙が協議の上決定する。

- 2 甲は、乙から費用の請求が供給先にあったときは、その費用を速やかに支払うよう、必要に応じて指示するものとする。

### （災害補償）

第4条 第2条に規定する協力要請に伴う業務に従事した者が、業務に従事したことにより負傷し、若しくは疾病にかかり、又は死亡した場合の災害補償については、次に掲げる場合を除き、甲、乙及び丙は誠意をもって協議するものとする。

- (1) 業務に従事した者の故意又は重大な過失による場合
- (2) 当該損害について、乙、丙又は業務に従事した者が締結した損害保険契約により、保険給付を受けることができる場合
- (3) 当該損害が第三者の行為によるものであって、第三者から損害賠償を受けることができる場合

(供給設備の整備等)

第5条 甲は、災害時における円滑なLPガスの供給のため、公共施設等にLPガス供給設備を設置し、又は防災に必要な資機材の整備を行うよう努めるものとする。

2 乙及び丙は、甲が行う設備の設置又は資機材の整備にあたり、必要な情報を甲に提供するものとする。

(連絡体制)

第6条 この協定に関する連絡窓口は、甲においては総務部危機管理防災課、乙及び丙においてはそれぞれの事務局とする。

2 甲、乙及び丙は、この協定の運用に支障をきたさないよう、協力要請の方法等について常に点検し、改善に努めるものとする。

3 甲、乙及び丙は、災害対策上必要と思われる連絡は、その都度迅速に行い、相互に連絡できるものとする。

(緊急連絡網の整備等)

第7条 乙は、災害時に円滑な支援活動が実施できるよう活動体制の整備に努めるとともに、緊急連絡網を作成しこれを甲及び丙に提出するものとする。

2 乙は、前項の緊急連絡網について毎年1回以上見直しを行い、変更が生じたときは、直ちに甲及び丙に提出するものとする。

(防災訓練等への参加)

第8条 乙は、甲が企画する防災訓練等に参加するよう努めるものとする。

(その他)

第9条 この協定に定めのない事項又は疑義が生じた事項については、その都度甲、乙及び丙は相互に協議して定めるものとする。

(協定期間)

第10条 この協定は、締結の日から効力を有するものとし、甲、乙及び丙が文書をもって協定の終了を通知しない限り、その効力を有するものとする。

この協定の締結を証するため、本協定書3通を作成し、甲乙丙署名押印のうえ、各1通を保有するものとする。

平成 26 年 6 月 30 日

甲 上 田 市  
上田市長 母 袋 創 一 印

乙 長野LP協会上小支部  
支部長 山 田 一 雄 印

丙 一般社団法人長野県LPガス協会  
会 長 柳 澤 勝 久 印